

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回加東市青少年センター運営協議会
開催日時	令和7年12月25日(木) 午後1時30分から午後2時20分まで
開催場所	加東市役所301会議室
議長の名 (会長 藤原 路寛教育長) 出席及び欠席委員の名	<p>【出席委員】8人 藤原路寛会長 簗田孝広委員 藤原由成委員 衣川弘文委員(河島委員代理出席) 平川真也委員 田中律子委員 松本敏夫委員 山本いずみ委員</p> <p>【欠席委員】4人 藤川憲二委員、神戸三男委員 大杉和夫委員、橋本良明委員</p>
説明のため出席した者の職氏名	無
出席した事務局職員の名及びその職名	<p>加東市教育委員会 こども未来部 学校教育課 青少年センター所長 花田和典 加東市教育委員会 こども未来部 学校教育課 青少年センター事務補助 田之上明光</p> <p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p>
1 議題及び会議の結果	異議なし
(1) 令和7年度上半期の事業報告について	
①運営と活動の概要報告	
②事業経過報告	
③青少年補導委員の活動状況等	
④市内の事案発生状況等	
(2) 情報交換・意見交換	
2 会議の経緯	
・ 開会挨拶 (**教育長)	
・ 議事	
・ 情報交換、意見交換	

【1 開 会】

事務局 ただいまから令和7年第2回加東市青少年センター運営協議会を開催させていただきます。

【委員・事務局自己紹介】

【会長挨拶】

会長 【あいさつ】

本日は、年末のお忙しい時期またお寒い中お集まりいただきありがとうございます。

平素は、子どもたちの安全と健全育成にご尽力をいただき重ねてお礼申し上げます。

月日が経つのは早いもので1週間後には新しい年が変わるということで各お家の方では、大掃除とか新年の準備とかにあたるのではないのでしょうか。

加東市青少年センターと申しますのは、青少年の補導活動を総合的に推進し青少年の非行化を防止するとともに健全な育成のために従事しております。また青少年センターでは子どもたちの安全・非行の早期発見・早期解決に努めておりますけれどもSNSや低年齢からの大麻の問題など今日的な課題も増加しております。特にスマートフォンやインターネット等による犯罪が増えてきております。

大人が子どもを犠牲にしたり子どもが自ら命を絶つことというようなことも増えてきております。

スマートフォンの普及は、子どもたちの日常生活に対して明らかに悪影響を及ぼす部分があります。

実際に学校ではネットトラブルに巻き込まれたりとかその対応に苦慮しているところです。

どうぞ皆様方には、青少年のために相互に協力・連携を図りながら更に取り組みが進みますようお願いしまして開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【3 議 事】

事務局 協議事項に入ります。議長は**をお願いいたします。

議長 協議事項1番 令和7年度上半期の事業報告について、事務局からお願いします。

事務局 [資料に基づき説明]

1.運営と活動の概要報告(P.1~P.3)

2.事業経過報告(P.4)

3.加東市青少年補導員の活動状況 (P.5)

①加東市青少年補導委員会について

②街頭補導の実施

③催し物会場における特別補導活動

4.街頭啓発活動の実施(P.5)

北播磨補導委員会連絡協議会統一活動

7月12日(土)第1回街頭キャンペーン、12月6日(土)第2回街頭キャンペーンを実施。

5.会議・研修会の開催(P.5)

・4月10日(木)加東市青少年補導委員会総会

・6月各支部・各地域の学校・PTA(PTCA)・警察署・防犯協会・保護司会等の合同研修会開催

・7月18日(金)加東市ネット見守り隊の研修会

※北播磨補導委員連絡協議会(P.5)

11月29日(土)「北播磨青少年健全育成関係機関・団体合同会」が開催。

加東市が当番市として研修会を社公民館にて開催。講師一井彩子氏

6.子どもに有害な環境実態の調査(P.6)

青少年の健全な成長に悪影響を及ぼす恐れのある有害図書・有害玩具等の販売実態等の調

査を実施。

7.兵庫県青少年補導委員連合会・北播磨補導委員連絡協議会との連携(P.6)

両組織の会員として**会長が会議に出席し情報交換。

議長 これまでの報告で、ご質問はありませんでしょうか。
ないようですので次に不審者情報について報告をお願いします。

事務局 [加東市内の事案発生状況] (P.7)
事案発生状況は、兵庫県防犯ネット情報から加東市における本年4月から11月までに発生しました事案を抽出しております。
本年4月から11月までに発生的事案は7件。
内訳は、不審者事案が2件 無断撮影事案が4件 窃盗事案が1件です。
この事案情報につきましては、市内の小・中学校へと防犯対策と併せて情報提供し児童生徒へ注意喚起をお願いしております。
[その他]
全国的に熊による被害が増加している状況。
加東市内においても〇〇方面で野生動物に襲われ怪我をする事案が発生しています。
青少年センターでは、熊や猪・猿に遭遇した際の対処法を作成し各学校に配布し、別紙の野生動物ごとの対処法で注意喚起を行っております。

議長 これまでの報告で、質問はありませんでしょうか。
ないようですので、協議事項を終わります。引き続き、情報交換、意見交換に移ります。
まずはじめに、少年非行の現状について、加東警察署からお願いします。

委員 はじめに「加東市内の事案発生状況」(P.7)の7番ですが、近くの外国人が車を試乗し戻って来た時に加東警察署員が不審者でないことを確認しております。
加東警察署取扱い案件としては、インターネットに繋がって性的な画像を流されてどうかといった相談や年齢は少し上になりますが付き合っていた中で性行為などを撮られてしまい画像を流出されたりアプリ等を通じて携帯スマートフォンで画像を流されたりしていることがあります。画像流出などには、注意する必要があります。
小学生のコンビニとかでの万引きが何件かあります。親御さんから弁償し一応署として取扱いはしていますが、大きな事にはなっていないです。
罪の意識が無い状態で行っていることに注意をしていただきたいです。
自転車盗難も何件か発生しています。
あと、特殊詐欺の関係が沢山あり今日も相談に来られています。高齢者が儲け話に乗せられて被害にあっていることがあります。ご家族からおじいちゃんおばあちゃんに儲け話しには注意をするよう話していただきたいです。

事務局 県警からの「県内における少年非行(令和7年10月末)」について(犯罪種別の説明)大麻使用が明石市でも検挙されており携帯電話で注文が可能とのことです。
全国的に「ゾンビタバコ」が波及しており今後、啓発活動の実施が必要と感じております。

議長 引続き、名簿順に従い各団体からのご意見を頂戴したいと思います。

委員 地道な活動を行っていただき地域としましては、「ありがとうございます」と申し上げます。
見守り隊として通学路の安全誘導の際は、見守り隊の服装をしておりますが、まったくの私服

の時に子どもたちに注意をしたり声掛けをすると特に女子生徒の場合は不審者と思われることがあります。

そのような場合は、学校等に連絡するような形をとった方が良いかなと思っております。登校時は整列していますが、下校時はバラバラになりふざけながら帰っていることを見受けますと事故にならなければいいかなと思っております。

議長 子どもによっては、声をかけられると不審者のように思ってしまうことがあるかと思えます。そのような時は、学校への連絡をお願いします。

委員 このような会に参加していただける方が少なくなっています。少子化のこともあり本当に少なくなっている地域、かといって沢山おられる地域もあります。また、立ち番なども中々難しくなっています。

議長 地域の方が声掛けをし合うということは非常に大事なことで昔はあたりまえでしたが中々それが出来なくなってきて地域の人情などが薄くなっていることを危惧しているところです。このことは、中々強制できないことですので「子どもたちは地域の宝ですので守りましょう」ということができればいいかなと思っております。

委員 当校は4月から開校し大きな課題の一つとして児童・生徒を含めてですが、通学路の安全確保が課題で青少年センターからのバックアップまた地域の方から大変お世話になり交通安全誘導活動をしていただいております。

おかげでこれまで命に関わるような大きな事故にはつながっていませんが、小さな事故といえますか軽症で治まっている事故であったりとか自転車と子どもとの接触とかが以前ありました。

登校時に見ていて高学年がきちっと並べるとか地域の方が気づいて一緒に歩いていてとかで比較的整然と並んで登校していますが、下校時になるとちょっとバラバラになっているという声を聞かせていただいております。今、学校の方では学校運営協議会を通して対応等を進めているところです。

SNSにかかる問題というのは小学校を含めてになりますが、スマートフォンの持込というのは原則禁止されているのですが、持込んで校内で撮影したり、撮影したものを共有したりとか場合によっては外へ出したりとかということが依然あります。また逆にそういった傾向にあるかなと思っております。

学校では、これらのことが子どもたちの友達関係を作るであったりだとか、関係性を拡大させるための手段として使われているという一面とその反面何気なくやっている行為のひとつひとつが、実は法に触れる場合もあります。

被害と思っていることが加害である、加害と思っていることが被害であるというようなことも起こりうるというようなことの指導も今続けているところです。

また、ネット見守り隊の方から情報をいただいたりしながら連携して指導させていただいております。

この24日から学校は冬休みに入っています。夏休みもそうですが、長期の休みの間学校の方には具体的に「こういった非行事案があります」という報告が少なくなります。

ただ一方で夜間の徘徊が多くなる期間で「この寒いのに公園に集まっている」とかを後で聞かしていただくことがあります。

見かけられたら是非一声かけていただく若しくは喫煙とかいうことを見かけられましたら申し訳ないですが、警察の方へ連絡・相談いただき、また学校の方へ連絡いただき連携させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

- 委員 私たち保護司の仕事は学校の子どもたちと直接接触はないのですが、社会を明るくする運動の一環で兵庫県の作文コンテストがあり加東市内の各学校のご協力により本年も児童生徒さんに作文を書いていただき審査の結果、更生保護司協会理事長賞に〇〇校8年生の生徒が受賞され今日が表彰式で神戸で表彰されていると思います。〇〇校9年生の生徒も佳作に選ばれています。
- 小中学校の先生方には大変お世話になりありがとうございました。
- 加東保護司会では年1回会報を発行しています。今年の会報が2月くらい発行となっており皆様方のお手元に届くかと思しますので読んでいただければありがたいです。
- 委員 私は、加東市子ども会育成連絡協議会の役員をしております。
- 最近特に子どもの体験活動を行っております。
- 子ども会としてオセロ大会とか夏の体験活動を淡路島でのサッカー大会などを通じて豊かな心づくりと仲間づくりに現在取り組んでいます。
- 子どもたちとの触れ合いの機会を持つことによって子どもに声をかけやすいので子ども覚えてくれているということがあります。
- 私が住んでいるのは〇〇地区で家の近くで三田の方が不登校の生徒を預かっている施設があるのですが、去年は4人~5人くらいだったのが一時2人ほどに人数が減り運営されている方に尋ねたところ2人ほど学校に戻ったと行く話しを聞きました。
- よかったなと思っていたのですが、最近子どもの数が増えているのです。最近不登校の子が増えているのかなと思社小中一貫校になってから車で走っている時にバス停で子どもをたまに見かけることがあります。
- 不登校が増えるということは、非行に走りやすいのではないかという気がしています。
- 小中一貫校で不登校の生徒はいませんか？
- 委員 学校に来にくい若しくは学校に遅刻して登校する生徒、早めに帰ったりとかする生徒は、一貫校になってもあります。
- ただその増え方というのは、まだ1年間通したことではないですけれども7年生中学1年生の増え方はこれまでよりも数字的には少ないです。
- 委員 不登校の生徒というのは増えているのですか？
- 議長 それはもう年々増えております。ただ人数ですが、国は肯定的に見ています。
- フリースクールも国的にはプラスとして考えています。
- といいますのは、全く(学校に)行けなかったが、フリースクールに行って出来るようになり前向きなことで全く外へ出れなかった子どもがフリースクールに行っている方向になっているという捉え方をしています。
- その施設に行っているのは、加東市内の子どもだけではないと思います。
- 委員 三田や神戸、西宮や芦屋の方から送り迎えしています。
- 最近子どもらが増えた感じがあるので社はどうかと思尋ねました。
- 議長 地域の方は心配されているとは思いますが、学校に行けなかった子どもが行っているというプラスの面もあります。
- 委員 連合婦人会は、子どもたちと直接の関りはないのですが、最近の子どものとのやり取りですが、

〇〇の子どもや〇〇の子どもと一緒に自宅へ遊びに来ました。

「おばちゃんこの犬見に来てん」「おばちゃんこの犬見たら癒されるねん」と返事がありました。私は「あんたらこんな遅くまで17時頃までおったらアカンから早よ帰り」と言いましたら「お母さんが迎えに来るからおるんや」との返事でした。

地域や学年が違うのになぜ友達になったのかを尋ねましたら、統合によって学校に行きたくない子どもたち同志が友達になり「お花を見に行こうか」「ほな行こう」ということで親に送ってもらっているとのことでした。

「土曜日とか休みの日には来てくれてもいいけど、学校行かなアカンねんで学校行って勉強せんでもいええから友達作って遊んでおいでと」言いました。

そんな子は、そんな子の友達が出来ていい方向に行っているのかなとは思って「いつでもおいでよ」と話しかけています。

不登校とか学校休んでる子とかがあるけれど、何かのきっかけでそれが楽になるんやないかなと思っています。

議長 以上で協議事項をすべて終わりました。事務局にお返しします。

事務局 余談になりますが、最近中学生交通事故が複数発生しており各学校には安全についての指導をお願いしております。

ご存じかもしれませんが、来年4月1日から自転車の違反に青色の交通反則切符が導入されます。対象は、16歳以上です。オートバイの運転免許が取得できる年齢。

一時不停止、二人乗り、右側通行をしていて警察官が現認しますと反則切符を切られ反則金を払うこととなります。

自転車走行中に携帯電話使用ならば12,000円です。

気になるのは、自転車が歩道を通行してもよいところで右側を通行していて歩行者、障害物があり車道へ出た場合、違反となります。

こちらからも各学校へ注意喚起をしたいと思いますが、皆様方も自転車を利用する際は、4月1日から十分注意をお願いします。そういうことを見かけましたら「違反やで～」と声かけをお願いします。

午後2時20分 閉 会

令和7年12月25日

議 長

署名人

署名人